

仙台、高松、広島

3空港にコンセッション

国交省 公募書類の作成着手

国土交通省は、仙台、高松、広島
の3空港を対象に、公共施設等運営権（コンセッション方式）制度の活用による運営委託の検討に乗り出す。運営権を設定した場合に運営権者が実施する事業範囲や対象施設を特定するため施設の現状を把握するとともに、実施方針、実施契約書といった公募書類も作成する考え。

開会中の今通常国会に提出する予定の「民間の能力を活用した国管理空港等の運営等に関する法律案」では、民間活力を導入した効率的な空港運営を進めるため、国が土地を所有した上でコンセッション方式で運営する際に講じる特例措置を定める。事業者が地域の実情に応じた一体的な経営を実践し、国が所有者として災害復旧など有事へ対応する。

具体的には、国交大臣が地域の実情などを踏まえ、民間活力を導入する空港の運営についての基本方針を策定。そ

のうえで、空港や事業者の選定には、関係する地方自治体や事業者で構成する空港ごとの協議会から意見を聴取した上で選定することを定める考え。

今後、国と空港ターミナルビルなどの経営を一体化するための調査を進めるとともに、運営権者の公募や評価・選定に必要な各種資料を作成する。